

[総合対策本部第 149 号]
形大総第 5071 号
令和 6 年 3 月 27 日

各法人部局長
各大学部局長
監査室長 殿
本部事務部各部長
部局事務部各部長

新型コロナウイルスに係る総合対策本部長
玉手英利

4 月 1 日以降の新型コロナウイルス感染症に対する対応について（通知）

標記のことについて、令和 6 年 3 月 31 日を以て新型コロナウイルスにかかる総合対策本部を解散しますが、4 月 1 日以降も引き続き、感染防止対策を取ること、感染リスクを判断したうえで活動すること、また、季節性インフルエンザと同様、COVID-19 に感染したと診断されたり、自分で検査を行って陽性となったりした場合は、学内の保健管理センターや事務部門等へ届け出ることを、本学学生及び教職員に要請することとします。

については、本学HPにも掲載しますが、貴部局内への周知をお願いします。

===本件担当=====

総務部総務課危機管理室
内線 4620 / F A X 4013
メール : yu-somkiki@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

=====

学生・教職員の皆さまへ：

4月1日以降の新型コロナウイルス感染症に対する対応について（要請）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、昨年5月8日から感染症法上「2類相当」から、季節性インフルエンザと同じ「5類」に分類が変更されました。それに伴い、感染者の全数把握から指定病院における定点観察に変わったり、また、マスクの着用は個人の判断に委ねられたりと、行動・活動への制限も緩められてきました。

COVID-19 感染者数は、その後増減を繰り返しながらも遡減し、とりわけ重症化率は大幅に下がってきました。このような状況を踏まえ、本学は、COVID-19 に係る危機への対処が終了したと判断し、**3月31日をもって「新型コロナウイルス感染症対策本部」を解散**することを決定いたしました。同時に、**「活動指針（第17版）」等を廃止**することといたしました。

しかしながら、COVID-19 がなくなった訳でも、全く無対応でいい訳でもありません。学生・教職員の皆さまへは、引き続き**感染防止対策を取る**こと、**感染リスクを判断したうえで活動すること**を要望いたします。とりわけ発熱や喉の痛みなどの症状がある際には、なるべく登校しない、出勤しない、と判断することも重要です。

学生・教職員の皆さまへは、季節性インフルエンザと同様、**4月1日以降もこれまでと同様、COVID-19 に感染したと診断されたり、自分で検査を行って陽性となったりした場合は、学内の保健管理センターや事務部門等へ届け出る**ようお願いいたします。本文書の末尾に各キャンパスにおける届け出先を、改めて記しておきますので、参考にしてください。

令和6年3月27日

新型コロナウイルス感染症対策本部副本部長 理事・副学長 花輪公雄
医学部附属病院 検査部長・感染制御部長 森兼啓太
保健管理センター 所長 牧野直彦

【学生連絡先】

○小白川・米沢・鶴岡キャンパス

【感染症報告フォーム】 <https://www.yamagata-u.ac.jp/hoken/form/>

○飯田キャンパス（平日 8：30～17：00）

医学部学務課学生総務・学生支援担当

（メール） yu-igagak1@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

（電話）023-628-5176

医学部保健管理室

(電話) 023-628-5981 (夜間, 土日・祝日) 医学部学務課携帯電話 090-7930-6478

【教職員連絡先】

○小白川・米沢・鶴岡キャンパス

【感染症報告フォーム】 <https://www.yamagata-u.ac.jp/hoken/form/>

○飯田キャンパス 各自所属部署の上司等へ報告 (飯田キャンパス・附属病院内の通知に基づき対応)

【相談窓口】

○山形大学保健管理センター

(メール) yu-nsroom@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

(電話) 023-628-4154

○山形県「受診相談コールセンター」 (電話) 0120-88-0006 (フリーダイヤル)